

尼崎市市制 110 周年記念プロジェクト PR ソング 募集要項

1 目的

尼崎市市制 110 周年記念プロジェクトを市民とともに盛り上げるため、市民が明るく、楽しく感じられる PR ソングを募集する。

また募集した PR ソングは、市制 110 周年記念プロジェクトの PR 等に活用する。

2 募集期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）から 12 月 31 日（水）まで

3 応募資格

プロ・アマ、個人・グループ問わず応募可能。

ただし、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）など、著作権管理業者に著作権管理を委託していない方。

尼崎市内での音楽活動の実績がある方。

※尼崎市内での音楽活動の実績（例）

- ・ 尼崎市内で開催されたライブ・コンサート・発表会などに出演した実績がある
- ・ 尼崎市内で音楽関係のイベントを開催した実績がある
- ・ 尼崎市内のスタジオや音楽教室などで練習経験がある
- ・ 尼崎市出身・在住で、市内の学校の音楽会で演奏した
- ・ 尼崎市内の学校で音楽関係の部活動に参加していた
- ・ 尼崎市に関する楽曲の発表（作詞・作曲・編曲・演奏のいずれか）をしたことがある

4 応募内容

市制 110 周年記念プロジェクト PR ソング（インストも応募可能）

- (1) テーマ「あまがさき つなぐ つながる うごきだす」をイメージできるもの。
- (2) 幅広い年齢層にわかりやすく、覚えやすい、そして口ずさみたくなる歌詞やメロディであるもの。
- (3) 曲の長さはおおむね 5 分以内とする。
- (4) 自作の未発表作品で他のコンテスト等に応募していない作品。
- (5) 公序良俗に反しないもの。
- (6) 制作過程において、生成 AI を使用していないもの。

5 応募方法

以下の応募フォームより応募してください。



<https://b449c1ba.form.kintoneapp.com/public/0574b3fc122649daf76de00f41edf78efdcf271f255eba2e911e81a543db68a0>

応募に係る費用はすべて応募者の負担になります。

6 データ上限 1点 10MB まで(データ形式：MP3、AAC など)

7 その他注意事項

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で尼崎市が無償で使用することについて同意したものとみなします。応募された作品は、今後、市制 110 周年記念プロジェクトに関連する事業で利用する場合があります。
- (2) 応募者と協議のうえ、楽曲アレンジを行うことがあります。
- (3) 応募作品で特定の人や団体等を誹謗中傷したり排除したりするような表現がある等、PR ソングとしてふさわしくないと判断される楽曲は、PR ソングとして採用しません。
- (4) 応募作品で著作権等の第三者の権利侵害があった場合、尼崎市は一切責任を負いません。
- (5) 応募者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は尼崎市暴力団排除条例(平成 25 年尼崎市条例第 13 号)第 2 条第 7 号に規定する暴力団密接関係者(以下「暴力団員等」という。)であってはならない。
- (6) 本応募フォームにおける個人情報の利用目的・取り扱いについて
本応募フォームで記載の個人情報については、応援ソング募集を目的に活用いたしますが、他の業務の目的での利用は行いません。また、個人情報保護関連法令及び尼崎市の例規に基づき、利用者の個人情報の保護を行うと同時に、情報の流出や漏洩を防止するために必要な措置を講じます。なお、個人情報は保有する必要がなくなった場合には速やかに廃棄または消去します。

8 活用予定例

- (1) 本市 YouTube チャンネルでの公開
- (2) 市制 110 周年記念プロジェクト関連事業等の PR での利用
- (3) 市制 110 周年記念プロジェクトでの演奏 等

9 連絡先

尼崎市 総合政策局 政策部 都市政策課(市制 110 周年記念担当)

TEL：06-6489-6138 FAX：06-6489-6793

Mail：ama-110th@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上